

2024 年度

大阪歯科大学大学院

医療保健学研究科

口腔科学専攻(修士課程)

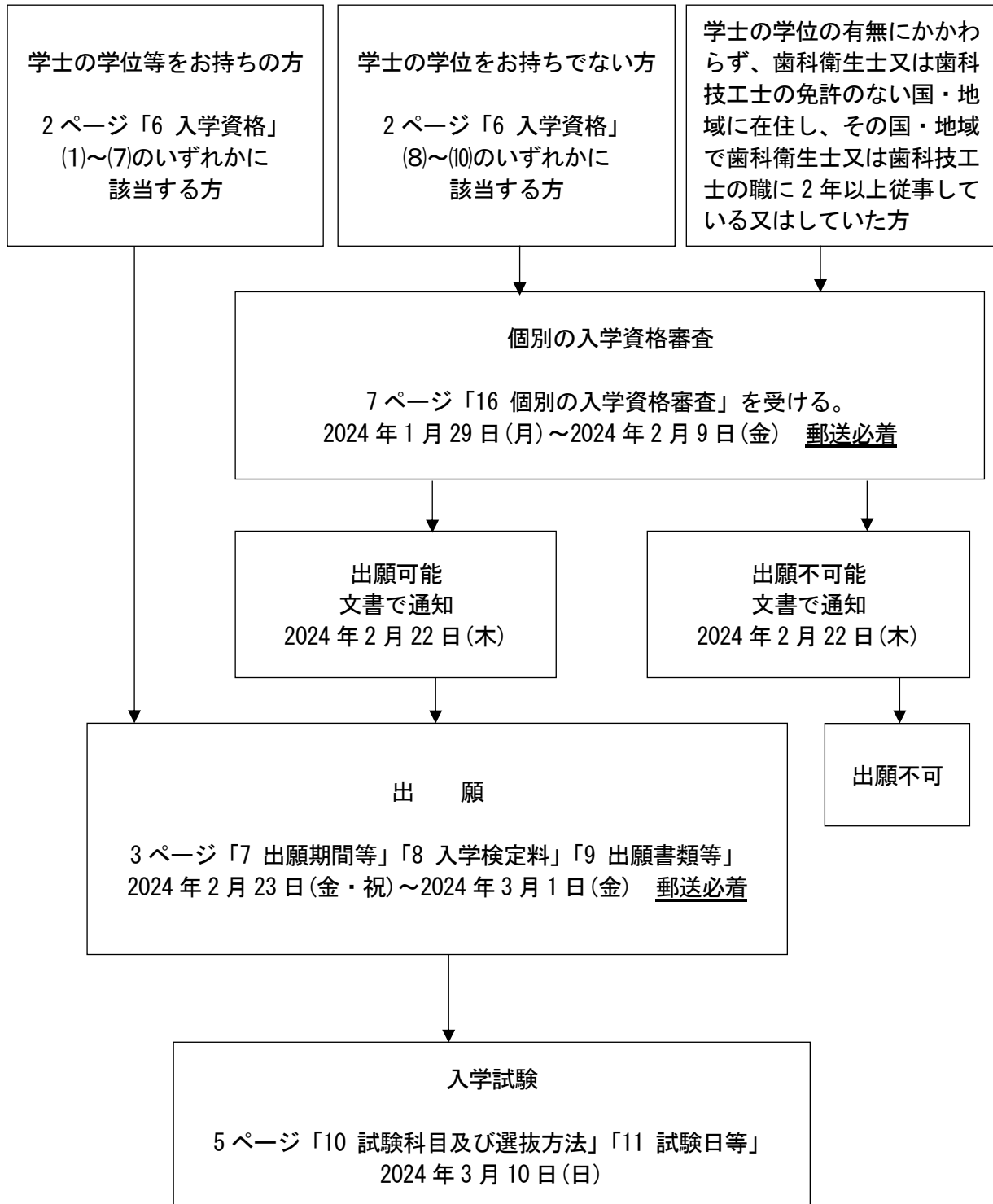
学生募集要項

(第3回)

大阪歯科大学

受験までのフローチャート

以下の日程等に変更がある場合は、本学ホームページにてお知らせします。



目 次

1	大阪歯科大学「建学の精神」	1
2	養成する人材	1
3	教育目標	1
4	三つのポリシー	1
5	募集人員等	2
6	入学資格	2
7	出願期間等	3
8	入学検定料	3
9	出願書類等	3
10	試験科目及び選抜方法	5
11	試験日等	5
12	受験特別措置	6
13	受験上の注意	6
14	合格発表	6
15	入学手続	7
16	個別の入学資格審査	7
17	学納金	8
18	修了要件	8
19	大学院設置基準第14条による教育方法の実施	9
20	長期履修制度	9
21	教育課程	9
22	授業科目の概要	1 1
23	担当教員及び研究概要	1 6
24	取得免許による研究分野の選択	1 9
25	合格又は入学許可の取消し	1 9
26	お問い合わせ先	1 9

1 大阪歯科大学「建学の精神」

歯科医学・医療に関する専門知識、技術の修得とともに、思いやりの心を涵養し、自らの選んだ道に深い使命感をもって、社会に対する奉仕的人生観を体得して、「博愛」と「公益」に努める。

2 養成する人材

大阪歯科大学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)では、歯科衛生士、歯科技工士のそれぞれに関する教育、研究の専門的能力を高めることを重要な目標としています。一方で、これらの高度な能力には、自己の専門にとらわれず、医療保健学、更には歯科医学全般における広い視野を持つことがより重要となります。

医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)で養成するのは、口腔科学、すなわち口腔保健学又は口腔工学に関する教育者と研究者としての能力、高度な専門的知識と技能及び医療保健学についての広い見識を持つ人材です。

3 教育目標

大阪歯科大学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)が目標とする歯科医療の発展に貢献できる優れた素養を持つ人材の養成を達成するために、次の教育目標を掲げ、これらの目標のために、教育方針を定め、教育課程を編成しました。

- (1) 高度な専門的知識と技能を修得する。
- (2) 歯科医療人の教育力を養成する。
- (3) 歯科医療に関する研究力を養成する。
- (4) 歯科医療を多角的に捉える能力を養成する。

4 三つのポリシー

(1) ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)

大阪歯科大学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)では、修了までに所定の単位を修得し、修士論文の審査及び試験に合格した者に修士(口腔科学)の学位を授与します。修得を必要とする能力は次のとおりです。

- ① 医療保健学を発展させて人の健康に寄与する研究・開発ができる。
- ② 医療保健学に関する先進の高度な専門的知識と技能を持つ。
- ③ 専門的知識と技能を教育できる。
- ④ 医療保健学に関する広い見識を持つ。
- ⑤ 国際的視野を持つ医療人として活躍できる。

(2) カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

大阪歯科大学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)では、学生をディプロマ・ポリシーの示すレベルに到達させるために、次のカリキュラム・ポリシーを設定しています。カリキュラム・ポリシーに基づいて必要な科目を配置し、教育課程を編成、実施します。そして、レポート、プレゼンテーション及び討議への参加に重点を置いて各科目の到達度を評価するとともに、修士論文を厳正に審査します。

- ① 研究に関する基礎的な学修を通じて、研究の立案、計画及び実行能力を身に付ける。
- ② 統計手法の学修を中心に、研究情報の集計・分析能力を身に付ける。
- ③ 論文作成やプレゼンテーション法を学修し、研究結果を提示する能力を身に付ける。
- ④ 研究実習によって、医療保健学を発展させる能力を養う。
- ⑤ 専門性の高い科目によって高度な専門的技能と知識を涵養する。
- ⑥ 教育学に関する科目を設け、教育力を養成する。
- ⑦ 歯科衛生士と歯科技工士との合同の科目で広い視野を養う。
- ⑧ 英語科目と国際医療に関する科目によって、高い語学力と国際的視野を養う。

(3) アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)

大阪歯科大学大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)が求める学生は、医療人としての倫理観を持ち、人の健康を口腔を通じて維持・向上させる意欲をもって研究や教育に取り組む努力ができる者です。また、歯科衛生士と歯科技工士の両方が交流して学修するため、それぞれの専門のみならず、広く医療保健学としての学術的探究心やコミュニケーション能力を持つことを求めます。

上記の考えから、アドミッション・ポリシーを定め、次のような学生を求めます。

- ① 歯科衛生士又は歯科技工士の免許を持ち(当該の免許制度がない国・地域に在住し、その国・地域で歯科衛生士又は歯科技工士の職に2年以上従事している又はしていた者で、本研究科において、当該免許を有する者と同等以上と認めた者を含む。)、本課程の履修に必要な学力を持つ者
- ② 医療保健学への学術的探究心と発展に貢献する意欲を持つ者
- ③ 基本的な情報処理ができる者
- ④ 自ら問題を発見し、解決する力を備えている者
- ⑤ 高い倫理観とコミュニケーション能力を備えている者
- ⑥ 学士課程修了レベルの英語を修得している者

5 募集人員等

研究科・専攻	入学定員	標準修業年限
大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)	10名	2年

(注) 募集人員には、大学設置基準第14条の規定による対象者若干名を含みます(「19 大学院設置基準第14条による教育方法の実施」(9ページ)をご参照ください。)

6 入学資格

歯科衛生士又は歯科技工士の免許を取得済み又は2024年3月29日(金)までに取得見込み(歯科衛生士又は歯科技工士の国家試験合格を含む。また、当該の免許制度がない国・地域に在住し、2024年3月29日(金)時点でその国・地域で歯科衛生士又は歯科技工士の職に2年以上従事している又はしていた者で、本研究科において、当該免許を有する者と同等以上と認めた者を含む。)、かつ次の各号のいずれかに該当する者としします。

- (1) 大学(短期大学を除く。)を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(旧の大学評価・学位授与機構、学位授与機構を含む。)から学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされる者に限る。)を有するものとして、当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣が指定した者(昭和28年文部省告示第5号(学校教育法施行規則第155条第1項第6号の規定による大学院及び大学の専攻科の入学に関し大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者))
- (8) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者させる本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (9) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると

認めた者であって、22歳に達した者

(10) 大学に3年以上在学した者(これに準ずる者として文部科学大臣が定めるものを含む。)であって、本研究科が定める単位を優秀な成績で修得したと認めた者

(11) 前各号の一の資格を2024年3月29日(金)までに取得見込みの者

(注) 出願資格の「歯科衛生士又は歯科技工士の免許制度がない国・地域に在住し、2024年3月29日(金)時点でその国・地域で歯科衛生士又は歯科技工士の職に2年以上従事している又はしていた者」、(8)、(9)又は(10)により出願を希望する方は、「16 個別の入学資格審査」(7 ページ)を参照してください。

※外国人留学生の方は、上記(1)から(11)以外に、次の要件が必要です。

(12) 日本語能力試験(JLPT)N2以上又は日本学生支援機構(JASSO)が実施する「日本留学試験」(EJU)の「日本語」を受験し、読解と、聴解・聴読解の合計が220点以上(400点満点)の者

7 出願期間等(日程等に変更がある場合は、本学ホームページにてお知らせします。)

出願期間	2024年2月23日(金・祝)～2024年3月1日(金) <u>郵送必着</u>
郵 送 先	〒573-1144 大阪府枚方市牧野本町1-4-4 大阪歯科大学医療保健学部事務室

(注) 出願は郵送のみとします。その際は、出願書類の本学への到着が把握できる形(レターパック、書留等)により、出願期間内に届くように郵送してください。なお、封筒の表面に「大学院医療保健学研究科(修士課程) 出願書類在中」と朱書きしてください。

8 入学検定料

20,000 円 本学所定の振込用紙にて、必ず窓口で振込んでください。なお、ご依頼人欄の入金種別コードには、「050」と記載してください。

9 出願書類等

書 類		注意事項
1	入学資格審査結果通知書のコピー	出願前に個別の入学資格審査を受け、入学資格を認められた方は、入学資格審査結果通知書のコピーを提出してください。
2	入学願書	本学所定の用紙 ・写真の裏面に氏名を記入してください。 ・希望する研究分野は、入学願書提出時の希望を記入してください。入学後、正式に希望を取ります。
3	経歴書	本学所定の用紙
4	教育研究業績書	本学所定の用紙
5	志望理由書	本学所定の用紙
6	写真票	本学所定の用紙 ・写真の裏面に氏名を記入してください。
7	受験票	本学所定の用紙
8	成績証明書	最終出身学校長が作成し、厳封したもの。
9	卒業(見込み)証明書	最終出身学校長が作成し、厳封したもの。
10	学位授与証明書	独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された方のみ提出してください。
11	歯科衛生士免許証のコピー 又は 歯科技工士免許証のコピー	お持ちの免許証のコピーを提出してください。国家試験受験予定の方は、入学願書の「免許取得年月日及び免許番号」記載欄にその旨記入してください。

12	① 日本語能力試験(JLPT)に関する認定結果及び成績に関する証明書 (外国人留学生のみ) 又は ② 「日本留学試験」の受験票のコピー (外国人留学生のみ)	① の場合 N2 以上とします。2023 年 12 月に実施の試験を受験した場合は、出願時に受験票のコピーを提出し、2024 年 2 月 22 日(木)までに日本語能力認定書のコピーを提出してください。 ② の場合 「日本語」を受験し、読解と、聴解・聴読解の合計が 220 点以上とします。2022 年 11 月、2023 年 6 月又は 2023 年 11 月実施のいずれかの受験票のコピーを提出してください。出願後、選択した実施回の変更は、いかなる理由があっても認めません。本研究科で日本学生支援機構に成績を照会します。
13	パスポートのコピー (外国人留学生のみ)	パスポートをお持ちの方は、写真・紙面・パスポート番号の面のコピーを提出してください。
14	有効なビザの写し (外国人留学生のみ)	既に日本で有効なビザをお持ちの方は、外国人登録証明書又は在留カードの写しを提出してください。
15	在学中の経費支弁能力を証明する書類 (外国人留学生のみ)	本人が学費・生活費を支弁する場合 ① 奨学金給付の証明書又は就労(予定)証明書等 ② 本人名義の銀行等における預金残高証明書(借金等による一時的入金がない。) ③ 上記①又は②のいずれか、又はこれに準ずる書類 本人以外が学費・生活費を支弁する場合 ① 経費支弁者の在職証明書・営業許可証等の就労証明書 ② 経費支弁者の収入証明書 ③ 経費支弁者の預金残高証明書 ④ 上記①、②又は③のいずれか、又はこれに準ずる書類及び本人と経費支弁者の関係を証明する書類
16	歯科衛生士又は歯科技工士の職に従事している又はしていたことを証明する書類(様式任意) (該当者のみ)	歯科衛生士又は歯科技工士の免許制度がない国・地域に在住し、その国・地域で歯科衛生士又は歯科技工士の職に従事している又はしていた方は、その証明書を提出してください。
17	入学検定料	20,000 円 本学所定の振込依頼票を用いて銀行振込みの上、C 票を提出してください。B 票はご自身で保管してください。
18	受験票返信用封筒	特定封筒郵便物(青色のレターパックライト)に郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入してください。
19	その他必要とする書類	上記以外に、書類の提出を求める場合があります。

(注 1) 個別の入学資格審査を受けられた方は、上記の書類中、3、4、5、8、9、11、12、13、14 及び 16 の提出は不要です。

(注 2) 8、9 について、氏名が異なる場合は、出願者と同一人である証明(戸籍抄本等)を提出してください。

(注 3) 本学所定の用紙(「14 入学検定料」の振込依頼票を除く。)は、「26 お問い合わせ先」

(19 ページ)へメールでご請求いただければデータ(ワード、エクセル)で送ります。自筆で記入又はパソコンで作成してください。ただし、パソコンで作成する場合でも、氏名は必ず自筆で記入してください。記入に当たっては、黒色のペン又はボールペンで記入してください。なお、温度変化により無色になるインキを使用しているペンでの記入はしないでください。

(注 4) 提出された書類及び入学検定料については、理由の如何にもかかわらずお返ししません。書類については、必要があれば、ご自身で写しを取ってください。

10 試験科目及び選抜方法

(1) 試験科目

試験科目	内 容
外国語(英語)	学士レベルの英語を出題します(紙の辞書(冊子体)の持ち込みを認めます。ただし、電子辞書の持ち込みは認めません。)
専門科目	歯科衛生士には「口腔保健学」を、歯科技工士には「口腔工学」を3問出題します。その中から2問を選択し、解答してください。日本語で出題します。
面接(個人面接)	志望理由書に基づき、面接を行い、意欲、倫理観、コミュニケーション能力等を判定します。日本語で行います。

(2) 選抜方法

入学者の選抜は、上記(1)とともに、大学院修士課程の教育を受けるに必要な能力等を総合して可否を判定します。

11 試験日等(日程等に変更がある場合は、本学ホームページにてお知らせします。)

(1) 日時等

試 験 日	試験科目等	
2024 年 3 月 10 日(日)	9:00 ~ 10:00	外国語(英語)
	10:15 ~ 11:15	専門科目
	11:30 ~	面接(個人面接)

(注) 当日は、8:50 までに試験室へ集合してください。

(2) 試験会場

大阪歯科大学医療保健学部 1 号館 2 階パソコン(PC)演習室
大阪府枚方市牧野本町 1-4-4
(京阪電気鉄道 本線「牧野駅」から徒歩約 7 分)



12 受験特別措置

身体の機能障害や疾病等により、受験時に特別な配慮を必要とされる方は、出願前に医療保健学部事務室(電話：072-856-9951)までご相談ください。なお、ご希望の配慮や措置に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

13 受験上の注意

(1) 出願について

- ① 書類不備のものは、受け付けません。
- ② 手続きが完了すれば受験票を郵送します。

(2) 試験当日の注意事項

① 試験室への入室・着席

- ・ 受験者は、試験開始 10 分前までに入室してください。
- ・ 自分の受験番号が表示された席に着き、受験票を机の右上に置いてください。
- ・ 試験開始後 20 分以上遅刻した受験者は受験できません。
- ・ 受験票は、必ず持参してください。試験当日に、受験票を紛失又は忘れた場合には、試験実施本部へ行き、仮受験票の交付を受けてください。

② 所持品の取り扱い

- ・ 受験票の他に試験時間中、机の上に置けるものは、黒鉛筆(HB 又は B)又はシャープペンシル(HB 又は B、黒い芯に限る。)、消しゴム、鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類を除く。)、時計(辞書や電卓等の機能があるもの、それらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものを除く。)、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー(袋又は箱から中身だけ取り出したもの。)、目薬です。これら以外の所持品を使用又は置いている場合には、解答を一時中断させて、試験終了まで預かることがあります。
- ・ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、その他の電子機器類は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し、電源を切っておいてください。試験時間中に、これらをかばん等にしまわず、身に付けていたり、手に持っていると不正行為となることがあります。
- ・ 「外国語(英語)」の試験に限り、紙の辞書(冊子体)の持ち込み(机上に置くこと。)を認めます。ただし、電子辞書は認めません。

③ 試験時の注意事項

- ・ 試験室では、監督員の指示に従ってください。
- ・ 試験時間中の発病又はトイレ等により、やむを得ず退室を希望する場合には、手を挙げて監督員の指示に従ってください。
- ・ 試験時間中に日常的な生活騒音等(監督員の巡回による足音・監督業務上必要な打合せなど、航空機・自動車・風雨・空調の音など、周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音など、万が一、携帯電話や時計等の短時間の鳴動、周囲の建物のチャイム音など)が発生した場合でも救済措置は行いません。

④ その他

- ・ 試験場には駐車場がありません。公共の交通機関を利用してください。
- ・ 試験場内では常に静粛に行動してください。
- ・ 試験室及び指定された場所以外への立ち入りは、一切禁止します。
- ・ 一つでも試験を受験しなかった場合は、不合格となります。

14 合格発表(日程等に変更がある場合は、本学ホームページにてお知らせします。)

2024 年 3 月 22 日(金) 午後 5 時頃

本学ホームページで発表します。(https://www.osaka-dent.ac.jp/)

同日中に、合格者には合格通知文書等を郵送します。なお、可否に関して電話の問い合わせには、一切応じません。

15 入学手続(日程等に変更がある場合は、本学ホームページにてお知らせします。)

2024年3月22日(金)～2024年3月27日(水)

入学手続に関する詳細については、別途郵送しますので、それに従って手続を行ってください。

16 個別の入学資格審査(日程等に変更がある場合は、本学ホームページにてお知らせします。)

「6 出願資格」(2 ページ)の「歯科衛生士又は歯科技工士の免許制度がない国・地域に在住し、2024年3月29日(金)時点でその国・地域において歯科衛生士又は歯科技工士の職に2年以上従事している又はしていた者」、(8)、(9)又は(10)により入学を希望する方は、あらかじめ個別の入学資格審査を受けてください。

(1) 申請期間等(日程等に変更がある場合は、本学ホームページにてお知らせします。)

申請期間	2024年1月29日(月)～2024年2月9日(金) 郵送必着
郵 送 先	〒573-1144 大阪府枚方市牧野本町 1-4-4 大阪歯科大学医療保健学部事務室

(注) 申請は郵送のみとします。その際は、申請書類の本学への到着が把握できる形(レターパック、書留等)により、申請期間内に届くように郵送してください。なお、封筒の表面に「大学院医療保健学研究科(修士課程) 個別の入学資格審査申請書類在中」と朱書きをしてください。

(2) 提出書類等

書 類 等		注意事項
1	個別の入学資格審査申請書	本学所定の用紙
2	経歴書	本学所定の用紙
3	教育研究業績書	本学所定の用紙
4	志望理由書	本学所定の用紙
5	成績証明書	最終出身学校長が作成し、厳封したもの。
6	卒業(見込み)証明書	最終出身学校長が作成し、厳封したもの。
7	在職期間証明書(様式任意)	勤務先の所属長が作成したものを提出してください。
8	審査結果通知用返信用封筒	特定封筒郵便物(青色のレターパックライト)に郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入してください。
9	歯科衛生士免許証のコピー 又は 歯科技工士免許証のコピー	お持ちの免許証のコピーを提出してください。
10	① 日本語能力試験(JLPT)に関する認定結果及び成績に関する証明書 (外国人留学生のみ) 又は ② 「日本留学試験」の受験票のコピー (外国人留学生のみ)	① の場合 N2以上とします。2023年12月に実施の試験を受験した場合は、出願時に受験票のコピーを提出し、2024年2月22日(木)までに日本語能力認定書のコピーを提出してください。 ② の場合 「日本語」を受験し、読解と、聴解・聴読解の合計が220点以上とします。2022年11月、2023年6月又は2023年11月実施のいずれかの受験票のコピーを提出してください。出願後、選択した実施回の変更は、いかなる理由があっても認めません。本研究科で日本学生支援機構に成績を照会します。
11	パスポートのコピー (外国人留学生のみ)	パスポートをお持ちの方は、写真・紙面・パスポート番号の面のコピーを提出してください。

12	有効なビザのコピー (外国人留学生のみ)	既に日本で有効なビザをお持ちの方は、外国人登録証明書又は在留カードのコピーを提出してください。
13	歯科衛生士又は歯科技工士の職に従事している又はしていたことを証明する書類 (様式任意)(該当者のみ)	歯科衛生士又は歯科技工士の免許制度がない国・地域に在住し、その国・地域で歯科衛生士又は歯科技工士の職に従事している又はしていた方は、その証明書を提出してください。
14	その他必要とする書類	上記以外に、書類の提出を求める場合があります。

(注1) 5、6について、氏名が異なる場合は、出願者と同一人である証明(戸籍抄本等)を提出してください。

(注2) 出願資格(8)に該当する方は、上記5、6及び7に代えて、出身大学の学長(学部長)が作成した成績証明書と、在学大学院の研究科長等が作成した成績証明書及び在学証明書を提出してください。

(注3) 出願資格(10)に該当する方は、上記5、6及び7に代えて、出身大学の学長(学部長)が作成した成績証明書及び在学証明書を提出してください。

(注4) 本学所定の用紙は、「26 お問い合わせ先」(19 ページ)へメールでご請求いただければデータ(ワード、エクセル)で送ります。自筆で記入又はパソコンで作成してください。ただし、パソコンで作成する場合でも、氏名は必ず自筆で記入してください。記入に当たっては、黒色のペン又はボールペンで記入してください。なお、温度変化により無色になるインキを使用しているペンでの記入はしないでください。

(注5) 提出された書類については、理由の如何にかかわらずお返ししません。必要があれば、ご自身で写しを取ってください。

(3) 審査方法

個別の入学資格審査は、提出された書類に基づいて書類審査を行います。

(4) 審査結果

2024 年 2 月 22 日(木)に審査結果を文書にて郵送します。2 月 28 日(水)までに届かない場合は、「26 お問い合わせ先」(19 ページ)へご連絡ください。

17 学納金

項目	入学年度納付金額		2 年次以降納付金額	
	前期	後期	前期	後期
入学金	100,000 円			
授業料	360,000 円	360,000 円	360,000 円	360,000 円
合 計	460,000 円	360,000 円	360,000 円	360,000 円

(注1) このほかに、教科書代、指定の白衣代等が必要となります。

(注2) 在学中に授業料が改定された場合は、改めてお知らせします。

18 修了要件

2 年以上在学し、所定の単位を 31 単位以上修得した上で、修士論文の審査及び試験に合格することとします。なお、修得すべき所定の単位は次のとおりです。

項目	必修・選択の別	必要単位数
基礎科目	必修	11 単位
専門科目	選択必修	2 単位
	選択	4 単位以上
専門研究	必修	14 単位以上

研究分野については、入学後に正式な希望を取ります(入学願書には、願書提出時の希望をご記入ください。)。できるだけご希望に沿うよう調整しますが、人数の関係等で全員が第一希望に配属さ

れるとは限りません。

19 大学院設置基準第 14 条による教育方法の実施

有職者の再教育に対応するため、大学院設置基準(昭和 49 年文部省令第 28 号)第 14 条に規定の教育方法の特例に基づき、夜間等特定の時間帯又は特定の時期に授業及び研究指導を行い、職を辞さずに実践に即した学修の継続が可能な環境を整備・提供しています。

この特例の対象者は、2024 年 3 月 29 日(金)時点で歯科衛生士又は歯科技工士として 2 年以上の専門的な実務経験を有し、入学後もその身分を継続する方とします。これには、歯科衛生士又は歯科技工士の免許制度がない国・地域に在住し、2024 年 3 月 29 日(金)時点でその国・地域で歯科衛生士又は歯科技工士の職に 2 年以上従事している又はしていた者も含まれます。

この特例を希望する方は、入学願書の所定の欄に必ずチェック及び年限を記入してください。記入がない場合、この特例の対象外とします。

<参考>

大学院設置基準第 14 条

大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

20 長期履修制度

この制度は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限(2 年)を超えて一定の期間にわたり、計画的に履修し、修了することができる制度です。

この制度を希望する方は、入学願書の所定の欄に必ずチェックをしてください。チェックがない場合、この制度の対象外とします。入学後に長期履修制度の選択はできません。

(1) 対象者

職業を有する者又は本研究科が特に必要と認めた者

(2) 長期履修期間

2 年を限度とします。このため、修業年限は、3 年又は 4 年となります。

(3) 結果通知

入学試験の合格通知に同封します。

(4) 授業料

① 年額の授業算出は、次のとおりとします。

本学が定めた金額×標準修業年限(2 年)÷許可された修業年限

② 在学中に授業料が改定された場合は、改めてお知らせします。

21 教育課程

カリキュラム・ポリシーに基づき、次の三つの科目群にカリキュラムを分類し、体系的に教育を行います。なお、授業は日本語で行います。

(1) 基礎科目

研究者及び指導・教育者としての素養を養成する科目

(2) 専門科目

高度な専門性の高い知識と技能を学修する科目で、講義と講義後に学修する演習・実習がある科目

(3) 専門研究

課題を基に研究して、成果を修士論文としてまとめる科目

<カリキュラム表>

科目区分		授業科目名	配当年次	単位数	
				必修	選択
基礎科目		研究方法論	1 年前期	1	
		医療統計学特論	1 年前期	1	
		論文作成法	1 年前期	1	
		医療データ処理論	1 年前期	2	
		英会話特論	1 年前期	1	
		英語表現特論	1 年前期	1	
		国際医療保健論	1 年前期	2	
		医療保健教育学Ⅰ	1 年前期	1	
		デジタルデンティストリー学	1 年前期	1	
専門科目	医療保健 基礎学分野	医療保健基礎学特論	1 年後期		1
		医療保健基礎学特論演習	1 年後期～2 年前期		1
	医療保健 教育学分野	医療保健教育学Ⅱ	1 年後期		1
		医療保健教育学実習	1 年後期～2 年前期		1
	医療保健 政策学分野	医療保健政策特論	1 年後期		1
		医療保健政策特論演習	1 年後期～2 年前期		1
	口腔機能 回復学分野	口腔機能回復学特論	1 年後期		1
		口腔機能回復学特論実習	1 年後期～2 年前期		1
	先進口腔 保健学分野	先進口腔保健学	1 年後期		1
		先進口腔保健学実習	1 年後期～2 年前期		1
	口腔材料学 分野	口腔材料学特論	1 年後期		1
		口腔材料学特論演習	1 年後期～2 年前期		1
	先進口腔工学 分野	先進口腔工学	1 年後期		1
		先進口腔工学実習	1 年後期～2 年前期		1
専門研究		専門研究	1 年前期～2 年後期	14	

22 授業科目の概要

科目区分	授業科目名	概 要
基礎科目	研究方法論	医療保健学において専門性の高い知識を身に付け、深い知識や将来の研究能力を培うために研究方法を学ぶ科目である。すなわち、研究計画の立案、研究方法、最新の研究に関する情報の収集及び発表までの流れを身に付けることを学修する。
	医療統計学特論	研究者として必要な統計学を学修し、統計的手法に基づいた研究計画の立案、分析方法及び考察力を修得する科目である。授業内容は、基本統計、2群間の比較、集計データの分析法、分散分析、多重比較、多変量解析、生存分析、ノンパラメトリック検定法、実験計画法等である。講義によって知識を得た後に、例を挙げて、演習を行うことによって、適切かつ実践的な統計の応用法を身に付ける。
	論文作成法	この授業では学術論文(日本語)の書き方を実践的に学んでいく。受講者が実際に文章を書くことによって、各自の思考力を涵養し、十分な情報活用能力を身に付ける。読解力や表現力を鍛錬するために、幅広い分野の文章に接し、専攻分野に近い論文の一部も活用する。 まず、さまざまな文献(一般書籍、専門書、学会誌や紀要など)を読み、論文の構成や表現について理解する。次に、各自がテーマを一つ選び、論文の大枠(骨子)を作りあげていく。その際、引用の仕方、註の付け方、参考文献のあげ方なども学ぶ。
	医療データ処理論	現代はコンピュータを始めとするdigital devicesを使いこなすことが必須であり、大学生のほとんど全員がsmartphonesを所持している。しかし、所与の条件で使うことは容易であるこれらの道具も、自らの構想や企画の実現のために利用しようとする、多くの困難が生じるのが一般的である。 この講義では、歯科衛生士や歯科技工士を始めとする口腔医療に携わる者が、digital devicesをblack boxesとせず、自らの必要に応じて最適化する能力を身に付けることを目標とする。前半では、digitalな情報処理で重要な要素を解説するとともに、情報システムとしての全体像を受講者間での議論を通して把握する。後半はVBA(Visual Basic for Applications)を使って、前半で取り上げた概念的枠組みを実現するための手法の一つとしての演習を行う。実務の上で必要不可欠な電子カルテとCAD/CAMで使われるデータについても概説する予定である。
	英会話特論	医療系の研究者としての英会話力を身に付ける科目である。医学、歯学に関連する研究においては、国際学会での口頭発表やポスター発表は、非常に重要である。学会発表においては、聴講者や座長からの質問に対して適切に回答するとともに、討議ができる英会話力が必要である。また、演者に対して、自己の疑問点を的確に演者に伝えられるように質問できる必要がある。この科目では、模擬的な学会での討議も行い、実践的な能力を養成する。

基礎科目	英語表現特論	英文の科学論文の作成方法を中心に学修する科目である。英語の文書作成能力の向上を図るとともに、英語論文の論文構成と記載方法についての技能を修得する。また、英語論文の投稿方法についても学修し、論文査読者の意見に対しての修正、返信意見の記載方法についても、例を挙げて演習する。また、海外の研究者とのメールや手紙の記載方法についても例を挙げて学修する。
	国際医療保健論	歯科医療に関する研究者・教育者としての国際的な見識を養成する科目である。医療、歯科医療のほかにも、国際的な政治、経済、歴史などについて学修し、国際的な医療人を養成する。また、各課題を決めて、特定の国の歯科医療情勢や歯科医療分野の国際情勢等について、調査し、学生間でのプレゼンテーションと討議を行うことで、研究者としての情報収集能力や情報提示能力を養成する。
	医療保健教育学Ⅰ	学生教育に関する基礎的な知識を学修し、大学教員としての素養を養成する科目である。授業内容としては、法律や規則に基づく高等教育機関のあり方、学生教育におけるアウトカムズ、学修・教育到達目標の設定、シラバスの作成、アクティブ・ラーニング、ポートフォリオ、ルーブリック等である。また、学生の心理学面からのアプローチについても学修する。授業の一部に演習と取り入れて、体験的な学修も行い、実践力を身に付ける。
	デジタルデンティストリー学	近年急速に進歩しているデジタル技術を用いた歯科医療を学修する科目である。歯科医療に利用されているデジタル技術について、講義を中心に学修する。この科目では、CAD/CAMテクノロジー、光学印象についてデジタル技術の基礎から学修する。更に、歯科におけるデジタルエックス線、コンピュータ断層撮影法(CT)、核磁気共鳴画像法(MRI)の応用、コンピュータを用いた顎機能検査法等について学修する。

専門科目	医療保健基礎学分野	医療保健基礎学特論	まず、基礎歯科医学及び疫学研究がこれまで歯科医学の発展に果たしてきた役割について学び、臨床歯科医学への応用について専門的な立場から学修する。また、当該分野の最新の研究について理解を深める。更に疫学調査と統計分析の歯科医療への貢献並びに重要性についても学修する。
		医療保健基礎学特論演習	医療保健基礎学特論で学修した内容を基に、基礎歯科医学や疫学研究の発展につながるような研究について臨床応用も視野に入れつつ、専門的な立場から討議する。また、基礎歯科医学分野の学術論文の抄読を行い、当該分野における最新の研究について理解を深めるとともに、実際に研究計画を作成し遂行するための手法について学修する。
	医療保健教育学分野	医療保健教育学Ⅱ	歯科医療に関する大学学部学生の教育方法について学修する科目である。「医療保健教育学Ⅰ」では、一般的な学生教育に関する知識を修得するが、この科目では、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士などの養成教育のこれまでの経緯や現状を主に講義によって学修する。特に、一般の学部とは異なる基礎実習や臨床実習における実習指導のあり方、多肢選択問題の作成方法やブラッシュアップ法等についても学修する。
		医療保健教育学実習	歯科医療に関する大学学部学生の教育方法についての調査と実習体験によって、歯科医療に関する学生教育に関する知識と技能を養成する科目である。歯科医療に関する大学学部学生の教育方法についての研究と開発の現状、大阪歯科大学以外での歯科医療関係の大学の教育について調査して知識を得るとともに比較検討する。更に、医療保健学部の学生教育に参加し、経験を整理して他分野専攻の学生を含めた学生間で討議する。
	医療保健政策学分野	医療保健政策特論	我が国が少子高齢社会を迎えて久しい。国民が自らの健康づくりを推進し、活力ある質の高い生活を実現するためには、我が国の医療・保健・福祉に関する制度・施策と実践、その背景となる福祉国家の現状や変化、地域社会を基盤とした多職種連携のあり方等について把握、理解しておかなければならない。本授業では医療・福祉現場のみならず、地域の行政機関、保健、福祉の現場で活躍する医療専門職として必須である、医療保健福祉に関する制度・施策ならびに各専門職の機能、役割と多職種間の連携方法について理解することを目的とする。特に、最新の調査研究、統計データ、諸外国での取り組みを紹介し、視覚教材を活用することを通して理解を促すとともに、今後のあるべき姿、方向性についても議論する。
		医療保健政策特論演習	「医療保健政策特論」で学修した国内外における医療・保健・福祉の制度・施策、実践に関する知識をもとに、これからの地域に根ざした歯科保健医療制度のあり方や実践について考察する。本演習では、受講生自らが国内外で取り組まれている地域社会を基盤とした歯科保健医療や多職種連携等に関する先駆的事例を探索・調査し、その意義と課題を分析する。そして、テーマに関して討論と具体的作業によって検討・解明する。

専門科目	口腔機能回復学分野	口腔機能回復学特論	本特論では、後期高齢者、各疾患発症者、要介護高齢者や障がい者(児)等の病期の特徴と、それぞれの病期にみられる口腔の諸問題と口腔機能低下の原因について学び、口腔ケア、口腔リハビリテーション、歯科治療などの歯科的対応の現状と研究状況を学修する。また、口腔機能低下を含めた口腔保健の維持・向上と、心身機能やQOLとの関連性などの全身の健康に及ぼす影響等を理解し、ライフステージを問わず口腔保健を通じて人の健康維持増進を推進できる能力を養う。
		口腔機能回復学特論実習	本特論実習は、実際の医療・介護・福祉分野での口腔機能低下及び口腔機能障害に関わる取り組みについて最新の情報を収集し、口腔機能の回復に向けた取り組みを実際に実施できる能力を身に付ける実習である。また、口腔機能回復へ実施した取り組みに対し、自ら客観的評価を行うための評価法を修得する。併せて自らのクリニカルクエスチョン(CQ)を設定し、調査・研究計画書を作成できるよう実習を行う。
	先進口腔保健学分野	先進口腔保健学	歯科治療や口腔ケアに用いる器材の開発経緯や新しい器材、あるいは歯科衛生士の技能についての知識を修得する科目である。歯科医療における先進医療や近年利用が進んでいるデジタル機器、高機能の電動歯ブラシ、レーザー装置、エックス線装置、情報通信装置などの器械や、セラミック材料、接着材料などの歯科材料についての知識を修得し、取り扱いや診療補助に関する知識を得るとともに、開発経緯を知ることによって、今後の研究方法について考える。
		先進口腔保健学実習	先進医療の臨床の場における現状を理解するとともに歯科衛生士としての関わりを考える。また、歯科治療や口腔ケアに用いる器材の現在の研究開発状況を調査し、実習を行うことで技能の修得とともに、今後の歯科衛生士に必要な技能と歯科衛生士の役割を考える科目である。「先進口腔保健学」で学修した新たな器材や技能について、学生各自が課題を持って、現在の研究開発状況を調査し、可能な範囲で実際に使用する。これらの情報をもとにして、今後の動向について自身の見解を整理し、他分野専攻の学生を含めた学生間で討議する。

専門科目	口腔材料学分野	口腔材料学特論	口腔材料の開発経緯とともに新たな歯科材料についての知識を得る科目である。歯科材料の開発の歴史を振り返り、これまでの研究者の功績から今後の歯科材料開発について自ら考え示唆を得る。また、新規材料と現在開発されている材料についての情報を収集し、歯科材料開発の現状を理解する。対象とする歯科材料は、金属、セラミック、高分子、アモルファス、複合材料等のなかで歯科技工に関する材料を中心とするが、関連する材料についても学修する。
		口腔材料学特論演習	歯科材料の物性、加工法、新たな応用法について、演習を通じて検討し、歯科材料についての応用力を身に付ける科目である。国内外の歯科材料及び加工方法に関する研究論文を調査し、教員の助言を得ながら整理することによって、データの整理方法、解析方法を学び、更に研究論文を批判的(critical)に読む力を養い、歯科材料開発のための課題を見つけて自己の考えをまとめ、教員及び学生間で討議する。
	先進口腔工学分野	先進口腔工学	歯科技工におけるデジタル化、レーザーによる計測や加工技術の応用など、近年に口腔内装置の製作への利用が進んでいる技術の開発経緯、現状及び今後の予測を検討する科目である。歯科における開発がめざましい口腔装置の加工技術や加工装置の詳細を知る。また、コンピュータを利用した顎機能解析を通じての補綴装置の製作法、審美におけるデジタル計測機器の利用などについても新しい技術についての情報を学修する。
		先進口腔工学実習	口腔に関する新たな計測装置、口腔装置の製作方法、製作装置の応用法について、演習や実験を通じて検討し、新たな歯科技工について考えるとともに応用力を身に付ける科目である。 「先進口腔工学」で学修した近年開発が進む加工法や装置について、利用法を修得するとともに、直接操作できないものについては、情報を収集して、調査結果を、教員の助言を得ながら整理して自己の考えをまとめ、他分野専攻の学生を含めた学生間で討議する。
専門研究		専門研究	選択必修とした分野の内容に基づいて、指導教員と十分討議の上で決定した研究課題について、研究立案、データ収集、分析、考察を行って、修士論文としてまとめる科目である。研究は、主指導教員と副指導教員の指導のもとで行う。研究施設・設備として、大阪歯科大学牧野学舎の施設のほかにも、必要に応じて楠葉学舎、医療イノベーション研究推進機構(TRIMI)研究実験センター及び附属病院が利用可能である。更に、所定の手続きを踏むことで、学外施設を利用することもできる。

23 担当教員及び研究概要

研究分野	職名	氏 名 ^{※1} メールアドレス ^{※2}	研究概要
医療保健基礎学分野	教 授	なか つか み ち こ 中 塚 美智子 naka-m	1. 統計学的手法を用いた歯の形態分析 2. 統計学的手法を用いた歯列弓の形態分析 3. 形態分析に有用な画像解析手法の検討 4. 画像解析手法を用いた歯の形態分析 5. 画像解析手法を用いた歯列弓の形態分析
	助 教	しゅ とう たか ひろ 首 藤 崇 裕 shuto	1. インプラント周囲炎のメカニズムの解明 2. 表面改質による新規インプラント体の開発 3. フッ化物製剤がチタン表面に与える影響
医療保健教育学分野	教 授	いま い こう いち <u>今 井 弘 一</u> imai	1. データサイエンスを活用した歯科医学及び医療保健学のシミュレーション教育 2. 歯科医学並びに医療保健学教育全般の問題点と改善の方策を探る 3. ロボットやマイクロマシンを活用した新規歯科医学教育 4. 歯科医学の進歩と革新的教育方法の実践について 5. 5G を活用した歯科医学教育の実践について 6. 医療 ICT 時代の歯科医学教育
	教 授	しま だ あき こ 島 田 明 子 shimada-a	1. Constructive alignment が学生の理解度に及ぼす影響 2. アプリを用いた学習による臨床理解度の検証 3. 多職種連携医療における口腔ケアの体系的な教育に関する研究
	助 教	まえ そま あ ゆ こ <u>前 嶋 亜優子</u> ayuko	1. 職業的アイデンティティの萌芽・発達を促す教育方法の研究 2. 社会人基礎力育成につなげるヒドゥンカリキュラムの効果研究 3. 効果的な授業デザイン研究 4. 教育環境の効果的な活用法 5. 効果的な授業評価法の開発
医療保健政策学分野	教 授	じん こういちろう 神 光 一郎 jin-k	1. 口腔の健康に影響を与える社会経済的要因 2. 口腔の健康と全身の健康との関連 3. 地域包括ケアにおける歯科専門職が果たすべき役割 4. 歯科保健医療に対する国民の需要と歯科専門職の供給との関係 5. 国民の口腔内有訴状況と歯科医療機関への通院行動
	講 師	あし だ れい こ <u>芦 田 麗 子</u> ashida-r	1. 生活に困窮するシングルマザーへの支援に関する研究 2. DV 被害者への支援に関する研究 3. 被虐待児童への支援に関する研究
	講 師	よね ざわ み ほ こ 米 澤 美保子 mihoko-y	1. ボランティア参画による地域福祉推進に関する研究 2. 多職種連携による地域福祉ネットワークづくりに関する研究 3. ボランティアの活動継続要因に関する研究

口腔機能回復学分野	教 授	いと だ まさ たか 糸 田 昌 隆 itoda	1. 口腔健康管理が全身に与える影響の検討 2. 高齢者の口腔機能障害の分類と発生機序解明と効果的対応法の開発 3. 医療における歯科的対応の効果検証 4. 骨格筋と栄養・代謝不活性による口腔への影響の検討 5. 終末期医療における口腔関連対応効果の主観的・客観的評価
	教 授	もと ね まさ はる <u>元 根 正 晴</u> motone	1. 口腔内細菌環境の回復が全身疾患に与える影響 2. 口腔内咀嚼機能の回復が全身疾患に与える影響 3. 食物の摂食・嚥下機能の回復が全身疾患に与える影響 4. 口腔機能回復に及ぼす口腔ケア・口腔リハビリの効果 5. 口腔機能回復に及ぼす口腔内装置の影響
先進口腔保健学分野	教 授	かき もと かず とし <u>柿 本 和 俊</u> kakimoto	1. 口腔衛生管理の方法が口腔内組織に与える影響 2. 要介護高齢者における効果的な口腔清掃法の開発 3. 義歯洗浄剤の効果と口腔への影響 4. 歯磨剤の口腔内細菌への影響 5. 口腔清掃と全身健康状態との関係
	講 師	かじ くみ こ 梶 貢三子 kaji-ku	1. 口腔健康管理に歯科衛生過程を導入した効果の検証 2. 臨床データに基づいた口腔健康管理の検証 3. 口腔健康管理の全身状態に与える影響 4. 医科歯科連携における効果的な連携方法
	助 教	たに あき な 谷 亜希奈	1. 口腔健康管理へのデジタル技術の応用 2. 効率的な義歯洗浄方法の開発 3. 口腔清掃と全身状態との関係 4. 歯科衛生士業務とストレス 5. 就労環境と歯科衛生士業務の関連性

口腔材料学分野	教 授	はし もと まさ のり 橋 本 正 則 hashimoto	1. 歯科材料の物性及び接着性評価 2. 歯科材料及び生体材料の機能評価 3. 歯科材料及び生体材料の生体安全性評価 4. iPS 及び ES 細胞などの歯科的应用
	講 師	にしき おり りょう 錦 織 良 nishikiori	1. 歯科用材料・生体材料が口腔内組織に与える影響の評価 2. 新規消毒剤が歯科材料・生体材料の表面粗さや強度に与える影響の評価 3. 再生医療に用いる細胞材料の安全性評価のためのデバイス開発 4. 細胞間相互作用を <i>in vitro</i> で再現できるデバイスの開発
先進口腔工学分野	教 授	くす もと てつ じ <u>楠 本 哲 次</u> kusumoto	1. 超耐熱ポリマーを応用した新規インプラント材料の創製 2. タンパク質をコーティングしたナノ構造析出純チタン金属の生体適合性 3. インプラント周囲の硬組織・歯周組織複合体への再生誘導 4. 高齢者の口腔硬組織及び歯周組織複合体への再生誘導
	助 教	ひ ぐち しず お <u>樋 口 鎮 央</u> higuchi-s	1. 各種スキャナーと加工機の加工精度に与える影響 2. 各種スキャナーと積層造形機の造形精度に与える影響 3. CAD デザインソフトの開発 4. 積層造形による模型材の再現性に与える影響 5. 積層造形のサポート付与方法による造形精度に与える影響
	助 教	み やけ あき こ 三 宅 晃 子 miyake-a	1. 歯科材料表面を模倣したバイオセンサの開発 2. 歯科補綴装置における汚れの付着機構について 3. 新規義歯清掃方法の開発

(注 1) 氏名に二重下線を記載した教員は、2024 年度に学生を募集しません。

(注 2) メールアドレスは、後ろに「@cc.osaka-dent.ac.jp」を付してください。

24 取得免許による研究分野の選択

取得免許(歯科衛生士又は歯科技工士の従事を含む。)による研究分野の選択は次のとおりです。

研究分野	取得免許	
	歯科衛生士	歯科技工士
医療保健基礎学分野	○	○
医療保健教育学分野	○	○
医療保健政策学分野	○	○
口腔機能回復学分野	○	×
先進口腔保健学分野	○	×
口腔材料学分野	×	○
先進口腔工学分野	×	○

(注) ○は選択可、×は選択不可

25 合格又は入学許可の取消し

次に該当する場合、合格を取消し、又は入学後であってもその入学許可を取消しますので、ご注意ください。

(1) 歯科衛生士又は歯科技工士免許の取得について

歯科衛生士又は歯科技工士の国家試験受験予定(免許取得予定)で出願した方は、2024年5月6日(月)までに当該免許証の写しを提出してください。当該免許証の写しを提出できない場合、入学後であってもその入学許可を取消します。

(2) 「6 出願資格」(2 ページ)の(1)から(7)の資格取得について

2024年3月29日(金)までに取得見込みで出願した方は、2024年4月1日(月)までに当該資格を取得したことが分かるもの(卒業証明書等)を提出してください。これが提出されない(資格取得が確認できない)場合、合格を取消し、入学後であってもその入学許可を取消します。

(3) 「6 出願資格」(2 ページ)の(12)の資格取得について

外国人留学生の方は、上記(2)に加え、「6 出願資格」の(12)の資格が確認できるものを所定の日までに提出してください。これが提出されない(資格取得が確認できない)場合、合格を取消します。

(4) 学費の取扱い

上記(1)、(2)又は(3)で合格又は入学許可の取消しがあった場合、一旦納入された学費は返還しません。

26 お問い合わせ先

大阪歯科大学医療保健学部事務室

〒573-1144 大阪府枚方市牧野本町 1-4-4

電話：072-856-9951(直通) (土・日・祝日を除く、9:00～16:00)

メール：iryohoken@cc.osaka-dent.ac.jp

○個人情報について

個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日法律第57号)等の関係法令を遵守するとともに、「学校法人大阪歯科大学個人情報取扱規程」に基づき、保護に万全を期しています。

入学試験や入学手続きに当たり、お知らせいただいた個人情報については、入学試験業務及び入学手続業務にのみ使用し、ほかの業務には使用しません。

OSAKA
DENTAL
UNIVERSITY



大阪歯科大学

〒573-1144 大阪府枚方市牧野本町1-4-4

<https://www.osaka-dent.ac.jp/>

TEL 072-856-9951 (医療保健学部事務室)